

証券コード 4776
平成30年3月14日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
サイボウズ株式会社
代表取締役社長 西端慶久
(青野慶久)

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年3月29日（木曜日）午後4時までにご到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

| |
|---|
| 株主総会当日午後1時15分より、同会場にて、堀江貴文氏を始め多彩なゲストをお招きして「新しいカイシャ」について考えるシンポジウムを開催する予定でございます。詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://cybozu.co.jp/events/symposium/) をご確認ください。 |
|---|

記

1. 日 時 平成30年3月30日（金曜日）午後4時15分
※受付開始時刻は午後3時45分を予定しております。
※開始時刻が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 地下2階
ベルサール東京日本橋 ホールC
※開催場所が前回と異なりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第21期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

- 〇 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。
- 事業報告の「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」及び「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」
- 〇 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載することによりお知らせいたします。
- 〇 株主総会でのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

前期から引き続き“Connect”をキーワードに掲げ、クラウドサービス成長のための投資とエコシステムの拡大・強化に努めてまいりました。地域、領域、業界など様々な背景を持ったパートナー同士を、それぞれの特色を活かしてネットワーク化し、当社グループ関連ビジネスの最大化を図ってまいりました。

また、働き方変革に対する社会的関心は今まで以上に高まり、当社グループのビジョンや事業活動にも多くの共感が集まりました。平成29年8月に当社は創立20周年を迎え、働き方改革を問い直すアニメ「アリキリ」や日本経済新聞に働き方に関する啓蒙広告を発表し、大きな反響をいただきました。働き方改革が一般的となった今、「100人いれば100通りの働き方」をポリシーとして働き方改革に取り組んできた企業として、より一層、チームワークあふれる社会を創る活動に力を入れてまいりました。

1. 主な製品・サービスの経過及び成果

平成22年からクラウド分野への重点投資を継続しており、適時に製品・サービスを市場に投入してまいりました。その結果、平成23年に提供を開始して以来、「cybozu.com」は有料契約社数は20,000社を超え、契約ユーザーライセンス数も80万人を超え、連結売上高の59%を占めるまでに成長しました。また、パートナーの数も平成28年度末時点から30社以上増加して303社となりました。

○業務アプリ構築クラウドサービス「kintone」

「kintone」は、業務改善に役立つクラウドサービスとして大規模な広告展開を行い認知度が向上してまいりました。また、セールspartnerによる取り扱いが増加するとともにスタンダードコースの販売が好調となったことにより、導入社数は8,000社を超え、売上高も連結ベースで前年同期比56%増加となりました。

「kintone」は、幅広いニーズに対応可能なサービスですが、パートナーの強みを活かした多種多様な連携サービスを充実させることにより、さらに活用の幅が拡大し、1万人超の大規模利用の情報ポータルとして採用いただいたことや、神奈川県三浦市農業協同組合と連携し、農業のIT化推進の一端を担うなど、多様な分野で活用されるようになりました。

また、「kintone」の利用が拡大する中、「kintone」ユーザーのアプリ開発スキル向上のため、業務改善に必要な基礎知識・アプリ構築スキルの保有を証明する「kintone認定資格制度」を開設しました。自らのスキルがどの程度なのか、そのレベルを「見える化」することで、さらなるアプリ開発スキルの向上、ひいては業務改善の大きな成果をあげることを目的としています。

○中小企業向けグループウェア「サイボウズ Office」

平成9年にリリースされた「サイボウズ Office」シリーズは、今年で20周年を迎え、使いやすさと利用用途の分かりやすさなどが支持され導入社数は56,000社を突破いたしました。その結果、平成29年度は前年に引き続き2年連続過去最高の売上高を記録いたしました。

○中堅・大規模組織向けグループウェア「Garoon」

「Garoon」は、エンタープライズ向け製品としての認知が広まり、多くの案件を創出し、平成29年度末時点でパッケージ製品とクラウドサービスを合わせて導入社数4,400社、ユーザー数は200万名を突破いたしました。平成29年4月より全国の地方自治体を相互に接続するLGWAN（総合行政ネットワーク）を経由して利用できる「サイボウズ ガルーン for LGWAN」を提供開始しました。これにより、今後さらに地方自治体で導入の加速を目指します。

○無料グループウェア「サイボウズLive」

「サイボウズLive」は、平成22年10月に正式提供を開始し、平成29年8月には、総登録ユーザー数が200万人を突破し、多種多様なチームの情報共有プラットフォームとして一定の支持をいただくクラウドサービスに成長いたしました。しかしながら、システムの老朽化などにより、今後も安定的にサービスを継続するには、抜本的な作り直しなど大きな投資が必要となり、限りあるリソースを有料版クラウドサービスに注力すべきと判断し、平成31年4月15日をもってサービスを終了

することを決断いたしました。

サービス終了に伴い、ご利用中の皆様には多大なご迷惑をおかけすることを深くお詫びするとともに、今後もサイボウズの企業理念である「チームワークあふれる社会を創る」ため、誠心誠意尽力して参ります。

○信頼性強化への取り組み

より多くのユーザーに、より長く安心してご利用いただくために、製品・サービス及び当社グループ自体への信頼を高める取り組みに注力いたしました。特に「cybozu.com」の信頼性強化に重点を置いて取り組みを進め、セキュリティ向上に対して継続的な投資を行ってまいりました。平成29年1月より、社内で行うセキュリティ施策に対する支援を専門に行うチームとして、セキュリティ室を新設し、子会社を含め更なるセキュリティ施策を実施しました。

また、今年で4年目を迎えた「脆弱性報奨金制度」では、延べ250名以上のバグハンターの皆様からの報告により、年を追うごとに製品が堅牢な状態に改善され、これらの対策をしていくことでさらなるセキュリティ向上につながりました。「脆弱性報奨金制度」を活用して寄せられる外部の協力者からの情報は、当社グループが持つセキュリティに関する情報と技術的に補完関係にあることが多く、品質の向上に大いに役立ちました。

○市場からの評価

こうした取り組みの結果、当社グループのグループウェア（サイボウズ Office、Garoon）は株式会社ノークリサーチ「2017年版中堅・中小企業のITアプリケーション利用実態と評価レポート」グループウェア部門において、11年連続シェアNo. 1を獲得いたしました。

「日経BPガバメントテクノロジー」誌（発行：株式会社日経BP）が平成29年秋号で発表した「自治体ITシステム満足度調査 2017-2018 グループウェア部門」においては、「性能・機能」「信頼性」「運用性」の各項目で高い評価をいただき第1位を獲得しました。また、「日経コンピュータ」誌（発行：株式会社日経BP）が平成29年2月2日号で発表した「パートナー満足度調査 2017グループウェア部門」においては、「製品」「マーケティング」「価格競争力」の各項目で高い評価をいただき、2年連続第1位を獲得いたしました。

2. グローバル展開における体制強化

本格的に始動してから4年を迎える米国子会社 Kintone Corporationでは、引き続き現地での人材採用活動を積極的に行い、組織としての体制強化に努めました。平成29年度末時点において従業員が27名に増加し、今後もアメリカでの販売基盤の構築のため、様々な施策にチャレンジしてまいります。

また、アメリカで展開するクラウドサービス「kintone.com」の運用基盤に他社IaaSを採用することを決定しました。日本とアメリカの運用基盤を切り離すことで、アメリカでの開発スピードが向上し攻めの事業展開が可能となりました。

中国市場においては、平成29年度末時点における導入実績が840社、34,000ユーザーを突破いたしました。平成29年7月には、自社イベント「Cybozu Days Shanghai 2017」を上海で初開催し、定員500名を上回る皆様にご来場いただきました。

東南アジア市場においては、平成27年にアジアに特化したパートナープログラム「Cybozu Asia Partnership Program」を制定以降、徐々に「kintone」の販路を広げ、タイ、ベトナム、シンガポール、フィリピン、ミャンマーで各国の現地パートナーと提携しております。その結果、東南アジア全体で200社以上に「kintone」を中心とした製品・サービスの導入が進みました。

さらに、平成29年9月には、台湾の営業拠点として台湾事務所を開設いたしました。すでに台湾では現地拠点をもつ日系企業30社以上にサイボウズ製品をご利用いただいております。今後は日系企業に加え台湾企業への販売活動も強化してまいります。

今後も各地域に特化した体制を用意してグローバル展開を加速させてまいります。

3. チームワークあふれる社会を創るための取り組み

当社は「チームワークあふれる社会を創る」をミッションとしております。社会の様々なチームのチームワーク向上のため、製品・サービスの普及だけでなく、チームワークに関する当社グループのノウハウを活かした取り組みにも注力するため、平成29年11月に「チームワーク総研」を設立しました。サイボウズ流のチームワークや働き方改革のメソッドを、講演、企業研修、組織コンサルティングサービスとして提供してまいります。

また、平成29年1月からは当社での仕事を複(副)業とする方を募集する「複業

採用」を開始しました。これは、「100人いれば100通りの人事制度」という方針のもと、当社が10年来重ねてきた働き方多様化の取り組みの上に実現したものであり、この取り組みが評価され、人事・人材開発・労務管理などの分野におけるイノベーター表彰制度「HRアワード」（主催：日本の人事部）企業人事部門にて最優秀賞を受賞いたしました。

このような状況下において、当連結会計年度の連結業績につきましては、自社クラウド基盤「cybozu.com」上で提供するクラウドサービスの売上が引き続き積み上がり、連結売上高は9,502百万円（前期比18.2%増）となりました。このうち、クラウド関連事業の売上高は5,649百万円（前期比39.5%増）※となっております。利益項目につきましては、前連結会計年度に比べ従業員数の増加による人件費の増加や外注費の増加等により、営業利益が802百万円、経常利益は821百万円となりました。また、法人税等計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は414百万円となりました。

※クラウド関連事業の売上高につきましては、日本と海外で集計方法が異なること等から、会計上の売上高とは一致しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社および当社連結子会社における設備投資額は、755百万円になりました。その主なものは、当社の松山オフィス及び福岡オフィスの移転や、「cybozu.com」サービス用サーバー増設等による、「工具、器具及び備品」の投資額が556百万円、その他「建物」への投資額として199百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

自社クラウド基盤「cybozu.com」上で提供するクラウドサービスの売上が堅調に増加し、平成30年には連結売上高が100億円に到達する見込みです。将来の収益力を一層高めるため、引き続き、クラウドサービス成長のための投資とエコシステムの拡大・強化に努めてまいります。

○新規顧客の獲得と継続サービスの推進

「cybozu.com」の安定運用を継続して信頼度をさらに高めるとともに、未導入層・地方向けプロモーション強化に努め、新規顧客の開拓を進めてまいります。また、大企業への導入拡大に向けて基本機能や連携サービスを強化し、大企業の個別ニーズにも対応できるよう、製品やサービスの適合性をさらに高めてまいります。

クラウドサービスにおいては、サービス内容を充実させることにより、継続利用者の拡大を図ります。また、パッケージ製品についても定期的な改善を継続することで顧客満足度を高め、競合製品への乗り換えを防止してまいります。

○グローバル展開

アメリカ市場では「kintone」の販売拡大に向け、他社IaaSを利用した「kintone.com」の運用基盤の開発や、人材採用と育成による体制強化へ積極的に取り組んでまいります。また、アメリカ市場だけでなく、中国や東南アジア、オーストラリア、台湾に構築した販売網のもと、グローバル展開を加速してまいります。

○チームワークあふれる社会づくり

働き方改革に対する社会的関心は引き続き高く、当社グループのビジョンや事業活動にも多くの共感が集まっております。日本の更なるチームワーク向上に貢献するため、平成29年に設立したチームワーク総研では、自社で培ってきたチームワークのノウハウを多様なテーマでセミナーや研修メニューとして提供開始してまいります。

○組織・体制の強化

我々自身も、チームワークあふれ、より長期的に生産性が向上するチームとなることを目指します。そのために、積極的な人材採用と育成、個性を重んじ多様性を受容できる風土や制度の発展とともに、東京オフィスの一極集中から地方拠点を順次強化し、働く場所の選択肢を広げるべくシステムやオフィス等のハード面を含めた環境整備をより一層強化し、時間と場所にこだわらない「100人いれば100通りの働き方」やチームワークの更なる発展を目指してまいります。

○クラウドサービス事業者として信頼される内部統制体制の整備

クラウドサービス事業を推進するにあたり、情報セキュリティを含む内部統制体制への信頼性確保の重要性が高まっております。

そのような中で、当社グループは、海外拠点を含め、公明正大の考え方のもと、統制の仕組み化（ルール化、見える化、効率化）をより一層強化し、引き続き株主、ユーザー、パートナー、その他ステークホルダーの皆様からの信頼を確保すべく、内部統制体制の整備に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、合併、その他企業再編行為等

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第18期 (平成26年12月期) | 第19期 (平成27年12月期) | 第20期 (平成28年12月期) | 第21期 (当連結会計年度) (平成29年12月期) |
|--|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 5,965 | 7,013 | 8,039 | 9,502 |
| 営業利益又は 営業損失(△)(百万円) | 22 | △381 | 515 | 802 |
| 経常利益又は 経常損失(△)(百万円) | 7 | △338 | 587 | 821 |
| 親会社株主に 帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | 11 | △217 | 305 | 414 |
| 1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円) | 0.25 | △4.74 | 6.67 | 9.03 |
| 総 資 産(百万円) | 5,919 | 6,223 | 6,352 | 6,556 |
| 純 資 産(百万円) | 3,611 | 3,192 | 3,173 | 3,202 |
| 1株当たり 純 資 産 額 (円) | 78.72 | 69.58 | 69.16 | 69.81 |

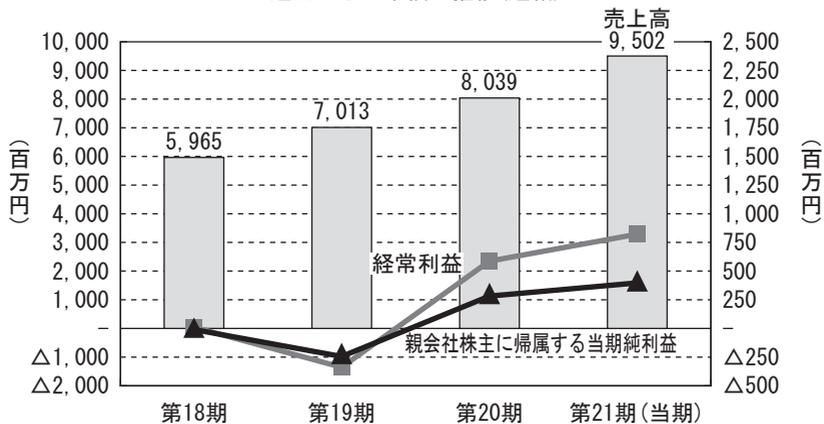
- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況の推移

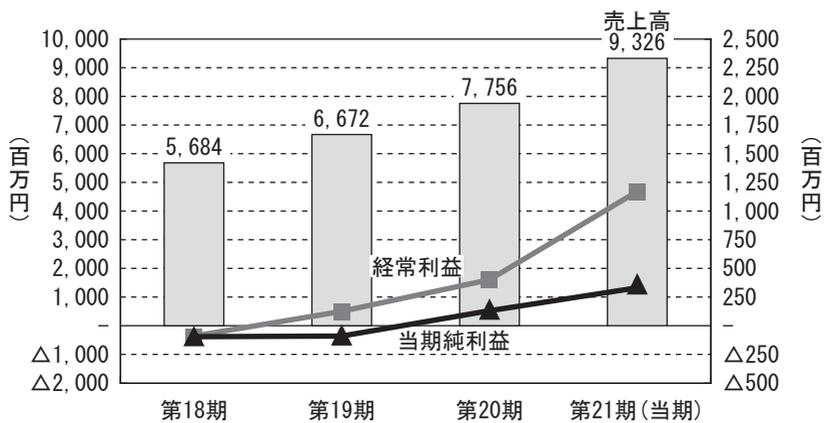
| 区 分 | 第18期 (平成26年12月期) | 第19期 (平成27年12月期) | 第20期 (平成28年12月期) | 第21期 (当事業年度) (平成29年12月期) |
|--|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 5,684 | 6,672 | 7,756 | 9,326 |
| 営業利益又は 営業損失(△)(百万円) | △108 | △399 | 651 | 1,305 |
| 経常利益又は 経常損失(△)(百万円) | △91 | 123 | 401 | 1,169 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | △97 | △80 | 144 | 364 |
| 1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円) | △2.12 | △1.76 | 3.15 | 7.94 |
| 総 資 産(百万円) | 5,255 | 5,839 | 6,070 | 6,362 |
| 純 資 産(百万円) | 2,921 | 2,672 | 2,552 | 2,515 |
| 1株当たり 純 資 産 額 (円) | 63.68 | 58.26 | 55.63 | 54.84 |
| 1株当たり配当額 (円) | 3.68 | 5.92 | 8.83 | 9.00 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第21期の1株当たり配当額は第21回定時株主総会における剰余金処分議案が承認可決された場合を前提として記載しております。

過去からの業績の推移(連結)



過去からの業績の推移(単体)



(7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりであります。

チームワークを向上するための情報共有サービス、ソフトウェアの開発、販売、保守、ソリューション事業及びコンサルティング等

(8) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

① 当社の主な事業所

国内事業所

| | |
|---------|---------|
| 東京オフィス | 東京都中央区 |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市 |
| 松山オフィス | 愛媛県松山市 |
| 福岡オフィス | 福岡県福岡市 |
| 名古屋オフィス | 愛知県名古屋市 |
| 仙台オフィス | 宮城県仙台市 |

海外事業所

| | |
|--------|-----|
| 台湾オフィス | 台北市 |
|--------|-----|

② 重要な子会社等の主な事業所

「(10) 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 586名（126名） | 70名増（17名増） |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況（平成29年12月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 414名（119名） | 43名増（12名増） | 34.6歳 | 6.3年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 (百万円) | 当社の 議決権比率 | 所在地 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|--------------|--------------|-------------------|-----------------------|
| サイボウズ・ラボ 株式会社 | 40 | 100.0% | 東京都 中央区 | 情報共有に関するソフトウェア技術の研究開発 |
| サイボウズ総合 研究所株式会社 | 69 | 100.0% | 東京都 中央区 | 当社製品を中心としたSaaSの提供 |
| 才望子情報技術 (上海)有限公司 | 80 | 100.0% | 中国 (上海) | 当社製品の開発・販売 |
| Cybozu Vietnam Co., Ltd. | 26 | 100.0% | ベトナム (ホーチミン) | 当社製品の開発 |
| Kintone Corporation | 573 | 100.0% | アメリカ (カリフォルニア) | 当社製品の販売 |

③ 重要な企業結合等の経過

該当事項はありません。

なお、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載しております。

II. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 193,428,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 52,757,800株 |
| (3) 株主数 | 9,819名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------|------------|---------|
| 畑 慎 也 | 8,679,600株 | 18.91% |
| Cbz サポーターズ株式会社 | 8,040,900株 | 17.52% |
| サイボウズ従業員持株会 | 2,525,100株 | 5.50% |
| 山 田 理 | 1,892,200株 | 4.12% |
| 中 野 博 久 | 1,530,000株 | 3.33% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口) | 1,412,400株 | 3.07% |
| 株 式 会 社 ブ ラ イ ツ | 1,000,000株 | 2.17% |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口) | 807,400株 | 1.75% |
| 西 端 慶 久 (青 野 慶 久) | 799,100株 | 1.74% |
| 田 畑 正 吾 | 635,000株 | 1.38% |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第三位以下の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を6,879,435株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. Cbzサポーターズ株式会社は、当社代表取締役社長である西端慶久（青野慶久）氏がその株式を保有する資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|----------------------|---|
| 代表取締役社長 | 西 端 慶 久 (青 野 慶 久) | サイボウズ・ラボ株式会社代表取締役社長 |
| 取締役副社長 | 山 田 理 | サイボウズ総合研究所株式会社代表取締役社長 才望子信息技术（上海）有限公司董事長 Kintone Corporation President Cybozu Vietnam Co., Ltd. 会長 |
| 取 締 役 | 畑 慎 也 | |
| 常 勤 監 査 役 | 田 畑 正 吾 | |
| 監 査 役 | 小 川 義 龍 | 弁護士 小川綜合法律事務所代表 |
| 監 査 役 | 中 川 雅 文 | 公認会計士・税理士 中川公認会計士事務所代表 |

- (注) 1. 西端慶久（青野慶久）氏は、平成29年12月31日付で、サイボウズ・ラボ株式会社の代表取締役社長を辞任しております
2. 監査役 田畑正吾氏、小川義龍氏及び中川雅文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は田畑正吾氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 中川雅文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の総額 |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 3名 (0名) | 56百万円 (-百万円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3名 (3名) | 10百万円 (10百万円) |
| 合 計 | 6名 | 67百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年4月20日開催の第9回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年4月24日開催の第10回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度の業績に連動して支給される役員賞与を含んでおりません。
4. 上記報酬等の総額の他、当事業年度中に、第20期事業年度に係る取締役賞与として以下のとおり支給をしております。
- | | | |
|---------------|--------|------------|
| ・取締役（うち社外取締役） | 2名（0名） | 4百万円（-百万円） |
|---------------|--------|------------|

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|--------------|---------|--|
| 常 勤 監 査 役 | 田 畑 正 吾 | 当事業年度開催の出席すべき取締役会13回全てに出席し、また、出席すべき監査役会12回全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に法令及び定款遵守、統制等の点において発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 小 川 義 龍 | 当事業年度開催の出席すべき取締役会13回全てに出席し、また、出席すべき監査役会12回全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 中 川 雅 文 | 当事業年度開催の出席すべき取締役会13回全てに出席し、また、出席すべき監査役会12回全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は次のとおりであります。

当社は現在、変化に富んだIT業界において、迅速かつ柔軟に対応できる社風が重要と考えており、これを土壌にして事業を展開しております。この社風を保つため、現時点においては、当社の事業に精通している3名の取締役及び3名の社外監査役で議論をするという現体制が最適であると考えております。当社の属する業界や当社の理念及び事業環境等に対する理解が不十分な社外取締役を選任した場合、上記の社風のもとで実施されている取締役会での迅速かつ柔軟な意思決定が阻害されるおそれがあります。また、法令上の社外取締役の要件を満たしつつ、上記のようなおそれのない適任者を探して社外取締役として選任することは容易ではない上に、報酬等を含めて相応のコストを要します。

経営に関する意思決定の場では多角的な議論が重要であり、社外取締役の選任が推進される理由も、その強化が求められているためということとは承知しております。しかし、現在の当社取締役会では、経歴や専門分野の異なる社内取締役と社外監査役によって十分多角的な議論がなされており、さらに社外取締役を加え

る必要性は高くないと考えております。また、より多角的な議論をするために新規のメンバーが必要になった場合は、変化の激しい当社の現況を考慮すると、特定の社外取締役を固定してご参加いただくよりも、その時々々の必要性に応じて最も適切な知見を有する方からアドバイスを得る方が、より専門的で具体的な議論が可能であり、かつ、コストを含む効率性の観点からも望ましいと考え、これを実施しております。そのため、コストをかけて社外取締役を選任することは、現時点で当社にとって相当ではないと思料しております。

ガバナンスの観点からみると、当社は監査役3名全員を社外監査役とする監査役会設置会社です。各監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有し、かつそれぞれ高い専門知識と豊富な経験を有しております。各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して積極的に意見を述べるほか、独立した会計監査人との連携や、内部監査部門との積極的なコミュニケーション等を通じて専門的な見地に基づく経営監視を行っております。

さらに、当社では、取締役と各本部の本部長が重要な事項を本部の垣根を越えて共有するための本部長会を開催しております。その議事録は、当社の「公明正大」の理念に基づき、インサイダー情報やプライバシー情報等を除いて社外監査役及び従業員に共有され、社外監査役や従業員が本部長会の議論内容について適宜意見の発信をする等、社内外を問わず経営の透明化に力を入れております。

よって、現在の体制においても十分に企業統治が機能する体制と運用が整っており、ガバナンスの強化という観点から社外取締役を選任する必要性は低いと考えております。

以上より、現時点においては社外取締役の選任についてはメリットよりもデメリットの方が大きいという判断のもと、これを実施しておりません。引き続き、今後の経営環境や事業戦略の変化を踏まえ、取締役会で十分な議論がされる環境、迅速かつ的確な意思決定及び適切なガバナンス体制等が確保される経営体制につき、検討してまいります。

IV. 会計監査人の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載しております。

V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載しております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------|-------|--------------|--------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,832 | 流動負債 | 3,278 |
| 現金及び預金 | 1,850 | 支払手形及び買掛金 | 2 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,570 | 未払金 | 638 |
| 仕掛品 | 1 | 未払費用 | 579 |
| 原材料及び貯蔵品 | 23 | 未払法人税等 | 294 |
| 前払費用 | 200 | 前受金 | 1,595 |
| 繰延税金資産 | 137 | その他 | 167 |
| その他 | 51 | 固定負債 | 74 |
| 貸倒引当金 | △2 | 資産除去債務 | 74 |
| | | 負債合計 | 3,353 |
| 固定資産 | 2,723 | (純資産の部) | |
| 有形固定資産 | 1,362 | 株主資本 | 3,101 |
| 建物 | 600 | 資本金 | 613 |
| 工具、器具及び備品 | 761 | 資本剰余金 | 976 |
| 無形固定資産 | 113 | 利益剰余金 | 3,310 |
| ソフトウェア | 100 | 自己株式 | △1,799 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1 | その他の包括利益累計額 | 101 |
| その他 | 11 | その他有価証券評価差額金 | 19 |
| 投資その他の資産 | 1,247 | 為替換算調整勘定 | 81 |
| 投資有価証券 | 142 | | |
| 敷金及び保証金 | 657 | 純資産合計 | 3,202 |
| 破産更生債権等 | 1 | | |
| 繰延税金資産 | 441 | 負債純資産合計 | 6,556 |
| その他 | 5 | | |
| 貸倒引当金 | △1 | | |
| 資産合計 | 6,556 | | |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | | |
|-----------------|-----|-------|
| 売上高 | | 9,502 |
| 売上原価 | | 641 |
| 売上総利益 | | 8,860 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,058 |
| 営業利益 | | 802 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | |
| 受取配当金 | 0 | |
| 投資事業組合運用益 | 4 | |
| 受取手数料 | 0 | |
| 還付消費税等 | 2 | |
| 協賛金収入 | 36 | |
| その他 | 4 | 50 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 | |
| 投資事業組合運用損 | 0 | |
| 為替差損 | 28 | |
| その他 | 0 | 31 |
| 経常利益 | | 821 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 | |
| 固定資産除売却損 | 9 | |
| 事務所移転費用 | 16 | 31 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 790 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 406 | |
| 法人税等調整額 | △29 | 376 |
| 当期純利益 | | 414 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 414 |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------|-------|---------------|--------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,277 | 流動負債 | 3,771 |
| 現金及び預金 | 1,389 | 買掛金 | 2 |
| 売掛金 | 1,542 | 1年内返済予定の長期借入金 | 100 |
| 仕掛品 | 1 | 未払金 | 1,273 |
| 貯蔵品 | 23 | 未払費用 | 473 |
| 前払費用 | 177 | 未払法人税等 | 290 |
| 繰延税金資産 | 114 | 未払消費税等 | 120 |
| その他 | 31 | 前受金 | 1,469 |
| 貸倒引当金 | △2 | 預り金 | 34 |
| | | その他 | 8 |
| 固定資産 | 3,084 | 固定負債 | 74 |
| 有形固定資産 | 1,325 | 資産除去債務 | 74 |
| 建物 | 595 | 負債合計 | 3,846 |
| 工具、器具及び備品 | 729 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 122 | 株主資本 | 2,496 |
| 特許権 | 0 | 資本金 | 613 |
| 商標権 | 10 | 資本剰余金 | 976 |
| ソフトウェア | 110 | 資本準備金 | 976 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1 | 利益剰余金 | 2,705 |
| 電話加入権 | 0 | その他利益剰余金 | 2,705 |
| 投資その他の資産 | 1,635 | 繰越利益剰余金 | 2,705 |
| 投資有価証券 | 86 | 自己株式 | △1,799 |
| 関係会社株式 | 371 | 評価・換算差額等 | 19 |
| 長期貸付金 | 596 | その他有価証券評価差額金 | 19 |
| 敷金及び保証金 | 636 | | |
| 破産更生債権等 | 1 | | |
| 長期前払費用 | 5 | | |
| 繰延税金資産 | 441 | | |
| 貸倒引当金 | △502 | 純資産合計 | 2,515 |
| 資産合計 | 6,362 | 負債純資産合計 | 6,362 |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | | |
|--|--|--|
| 売 上 高 売 上 原 価 売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 利 益 営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 投 資 事 業 組 合 運 用 益 受 取 手 数 料 協 賛 金 収 入 そ の 他 営 業 外 費 用 支 払 利 息 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 投 資 事 業 組 合 運 用 損 為 替 差 損 そ の 他 経 常 利 益 特 別 利 益 特 別 損 失 関 係 会 社 株 式 評 価 損 固 定 資 産 除 却 損 事 務 所 移 転 費 用 税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益 | 11 0 4 4 36 4 3 156 0 37 0 0 0 0 400 8 16 386 △6 | 9,326 633 8,692 7,386 1,305 61 197 1,169 0 426 743 379 364 |
|--|--|--|

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

サイボウズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克 哲 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和 充 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボウズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月27日

サイボウズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

田 畑 正 吾 ⑩

監 査 役（社外監査役）

小 川 義 龍 ⑩

監 査 役（社外監査役）

中 川 雅 文 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は永続的な成長を目的としており、まずは、財務体質の一層の強化、設備投資や研究開発などの長期投資のための内部留保を考慮いたします。その上で、業績動向等を勘案し、株主の皆様への長期保有につながるような利益還元策の実施を基本方針としております。

この基本方針のもと、株主様への配当による還元を維持しつつ、クラウド関連事業のさらなる成長を目指して積極投資する資金を確保するため、前事業年度と同水準額の剰余金配当を実施したく、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 9.00円 総額412,905,285円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年4月2日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1 | にし 西端 よしひさ あおの 野慶久 (昭和46年6月26日生) | 平成6年4月 松下電工株式会社入社 平成9年8月 当社設立 取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年4月 サイボウズ・ラボ株式会社 代表取締役社長 <取締役候補者とした理由> 西端（青野）氏は、当社設立メンバーであり、平成17年以来代表取締役を務め、長年にわたり当社の発展に尽力してまいりました。同氏は、豊富な経験と当社事業への深い理解があるのみならず、事業の方向性やマーケティング等、経営全般にわたり卓越した知見を有しており、当社の継続的かつ安定した成長を牽引することが期待できるため、引き続き取締役の職責を担うべく選任をお願いするものであります。 | 799,100 株 |
| 2 | やま 山田 おきむ だ 田理 (昭和42年4月19日生) | 平成4年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年1月 当社入社 平成12年4月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役副社長（現任） 平成23年3月 サイボウズ総合研究所株式会社 代表取締役社長（現任） 平成23年4月 才望子信息技术（上海）有限公司 董事長（現任） 平成23年6月 CYBOZU CORPORATION (現 Kintone Corporation) President (現任)・CEO 平成25年5月 Cybozu Vietnam Co., Ltd. 会長（現任） <重要な兼職の状況> サイボウズ総合研究所株式会社代表取締役社長 才望子信息技术（上海）有限公司董事長 Kintone Corporation President Cybozu Vietnam Co., Ltd. 会長 山田氏は、平成19年以來取締役副社長を務めており、主に当社事業支援部門（人事・財務・法務統制）を主管した後、平成26年7月以降はアメリカに赴任し、US事業の体制を構築・強化しております。平成30年1月以降は、US市場に加えて、中国、東南アジア、オセアニア市場を含むグローバル事業を統括しております。 同氏は、当社の人事・経営管理の分野において豊富な経験と実績を有しており、グループ全体の組織基盤の構築においてその経験と実績を活かすことが期待できるため、引き続き取締役の職責を担うべく選任をお願いするものであります。 | 1,892,200 株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所 有 する 当社株式の数 |
|-----------|------------------------|--|------------------|
| 3 | 畑 慎 也 (昭和46年3月26日生) | <p>平成7年4月 株式会社ジャストシステム入社 平成9年5月 松下電工株式会社入社 平成9年8月 当社設立 取締役副社長 平成17年8月 サイボウズ・ラボ株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 畑氏は、当社設立メンバーであり、平成21年以來取締役を務め、長年にわたり当社製品・サービスの開発に貢献する等、当社の発展に大きく尽力してまいりました。 同氏は、当社事業に精通しているのみならず、当社事業の柱であるIT技術に関して卓越した経験と知識を有しており、当社製品・サービスの開発においてその経験と実績を活かすことが期待できるため、引き続き取締役の職責を担うべく選任をお願いするものであります。</p> | 8,679,600 株 |

- (注) 1. 西端慶久(青野慶久)氏は、Cbzサポーターズ株式会社の代表取締役であります。同社と当社の間には、事務委託の取引関係があります。同社は、同氏がその株式を保有する資産管理会社であり、当社株式8,040,900株を保有しています。なお、同社は今後も安定株主として当社株式を長期保有する予定である旨報告を受けております。また、同氏は、平成29年12月31日付で、サイボウズ・ラボ株式会社の代表取締役社長を辞任しております。
2. 山田理氏は、サイボウズ総合研究所株式会社の代表取締役社長、才望子信息技术(上海)有限公司の董事長、Kintone CorporationのPresident及びCybozu Vietnam Co., Ltd.の会長であります。サイボウズ総合研究所株式会社を除く3社と当社の間には、業務委託契約に関する取引関係があり、サイボウズ総合研究所株式会社及びCybozu Vietnam Co., Ltd.を除く2社と当社の間には、ソフトウェアライセンスの販売に関する取引関係があります。
3. 会社法施行規則第74条の2に規定する社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、本招集ご通知17頁の事業報告「Ⅲ. 会社役員の状況 (4) 社外取締役を置くことが相当でない理由」に記載しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

ベルサール東京日本橋 ホールC（東京日本橋タワー 地下2階）

〒103-6028 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

(03) 4306-0808



- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口（駅直結）
半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分
- JR 東京駅八重洲北口より徒歩10分

- 地下鉄日本橋駅B6出口直結となっております。
- 地下鉄改札階からしか入れません。直結のビル地下1階入口から、エスカレーターにて地下2階へお降りください。
- 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

